

日本心身医学会・日本心療内科学会  
合同心療内科専門医制度  
専門医研修施設認定の申請について

合同専門医制度規則に基づく専門医研修施設認定審査を下記の要領で実施いたします。

## 1. 専門医研修施設の認定条件

- 1) 合同心療内科専門医、または日本心身医学会研修指導医が1名以上常勤し、十分な指導体制があること。
- 2) 合同心療内科専門医研修カリキュラムを満たすのに必要な症例の診断・治療が充分に行われていること。
- 3) 合同心療内科学を研修するに足る十分な設備を有していること。
- 4) 教育行事（症例検討会、抄読会等）が定期的開催されていること。
- 5) 日本心身医学会、日本心療内科学会等の学術大会における研究発表及び研修行事への参加がなされていること。
- 6) 心療内科学に関する主要な蔵書があり、心療内科学に関する雑誌が定期的に講読されていること。
- 7) 専門医を目指す医師の受け入れが可能であること。
- 8) 専門医申請者の診療経験に関する実地調査が可能であること。

## 2. 認定期間

2016年11月1日～2022年3月31日